

2019 年度 JSAF 学部留学奨学生募集要項

1 目的

奨学制度を通して、世界で活躍できる人材の育成を図ることを目的とする。

2 対象分野

学部課程

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとする。

- (1) 日本国籍もしくは、永住権を持つ者
- (2) 成蹊大学学部在籍する者
- (3) 学業、人物ともに優秀であって、健康である者
- (4) 国際理解及び我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者
- (5) 出願先大学の定める以下の出願条件を満たすこと

A: St. Ambrose University (GPA3.0 以上/ IELTS6.0/IBT 79 以上)

※TOEFL-ITP は認めない

4 奨学生予定数

1 名

5 奨学金給付額

下記大学の 1 学期授業料及び大学関係費に相当する金額

A: St. Ambrose University

※留学先大学へ 2 学期間留学する場合、2 学期目の授業料及び大学関係費は自己負担となる
自己負担となるもの

- (1) 旅券、ビザ申請費
- (2) 渡航費
- (3) 留学生保険料
- (4) 現地滞在費 (Traditional Hall-Davis, Double with 14 Meals + \$100) 約\$5,000 (2018-2019 より)

※寮費及び食費は、JSAF を通して支払うこと。

- (5) 休み期間中の費用及び個人的な費用など

6 奨学金対象派遣期間

2019 年 8 月から 12 月までの 5 ヶ月間

7 応募手続・受付期間

応募者は、次の①、②の書類を JSAF より入手し、成蹊大学国際教育センターへ提出すること。

- (1) 提出書類等

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ① 申請書(JSAF 所定書式) | 1 部 |
| ② JSAF 推薦書(JSAF 所定書式) | 2 部 |
| ③ 成績証明書 | 1 部 |
| ④ 語学試験結果証明書(IELTS 又は TOEFL iBT) | |

- (2) 申請期間 2018 年 12 月 10 日(月)～12 月 15 日(土)
平日 9:00～17:00(昼休みの 11:30～12:30 を除く)、土曜日 9:00～12:00

※ このほか、成蹊大学での留学手続きが別途必要となる

8 選考及び結果の通知

選考は、成蹊大学国際教育センターが行い、JSAF に候補者を推薦し、決定する。

- (1) 書類選考
- (2) 面接 (書類選考の合格者については、2019 年 1 月 15 日(火)～18 日(金)のいずれかのお昼休みに面接を行う。面接日時については書類選考の合格発表の際に指定する。)

※最終的な結果は、2019 年 1 月 21 日(月)国際教育センター掲示板にて発表する。

9 奨学生の義務

- (1) 奨学生として採用された者は、速やかに別に定める誓約書を JSAF に提出すること。
- (2) 奨学生は、帰国前までに、報告書を JSAF に提出すること。
- (3) 期日までに報告書の提出がされなかった場合、そのほか誓約書に反する行為が行われた場合には、奨学金の返還を求める。

10 その他

- (1) 応募書類及び選考について
 - ① 応募書類は、返却しない。
 - ② 派遣生予定者のキャンセルが生じた場合は、成蹊大学国際教育センターにはかり、派遣生を決定する。該当者がいない場合は、派遣はないものとする。
- (2) 免責について
留学期間中に生じた傷害、疾病等について、JSAF、受入大学、及びプログラムに係るスタッフ、大学関係者は責任を負わない。
- (3) 氏名等の公表について
奨学生の氏名及び報告書については、JSAF の判断で公表することがある。

11 募集要項問い合わせ先

日本スタディーアブロードファンデーション

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-4-15 三井生命高田馬場ビル 1F

電話 (03)5287-2941 ファックス (03)5287-2943

info@japanstudyabroad.org

担当者: 飯室

成蹊大学国際教育センター(1号館2階)